

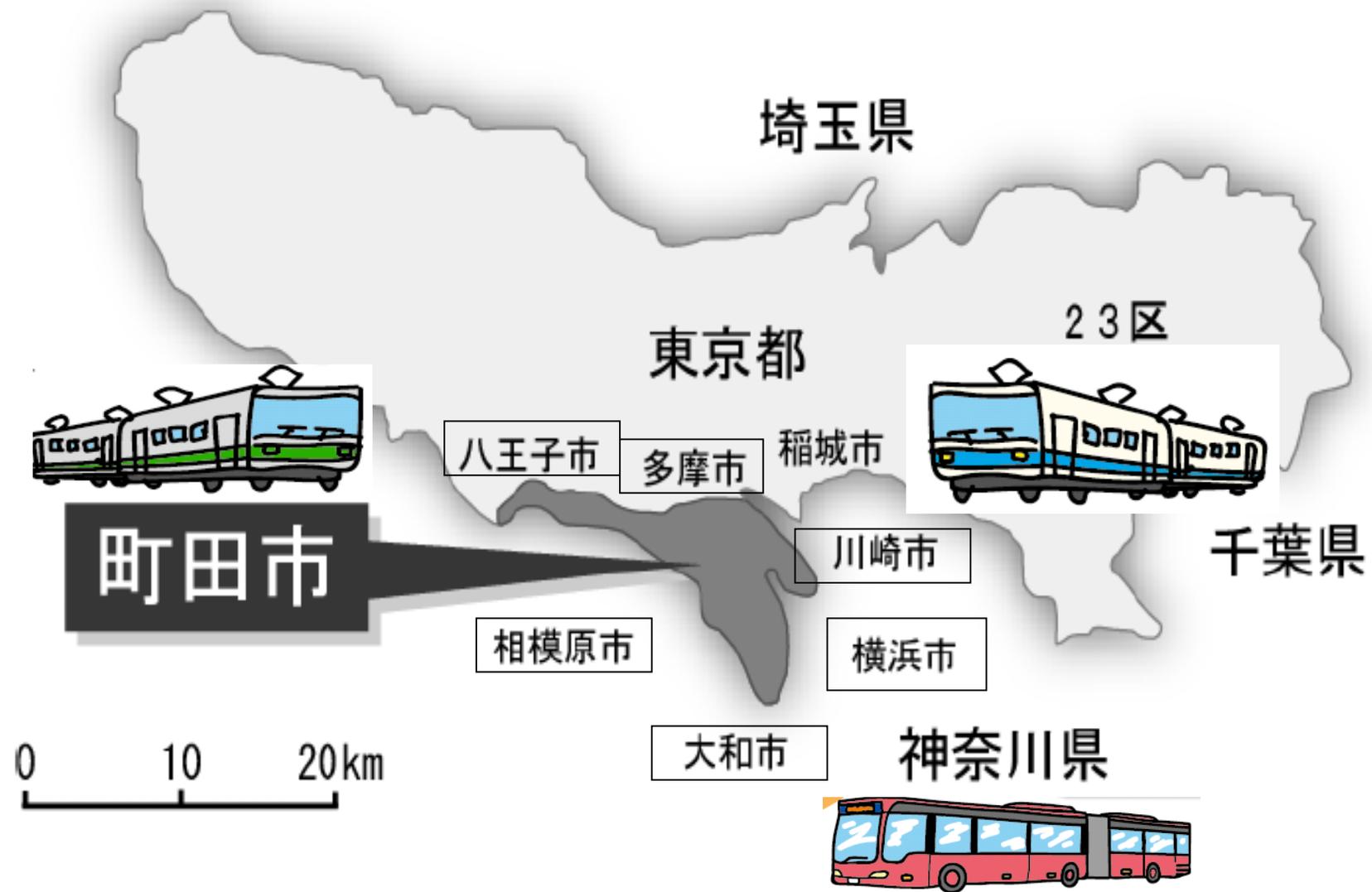
東京都町田市における 認知症地域支援推進員の取組み



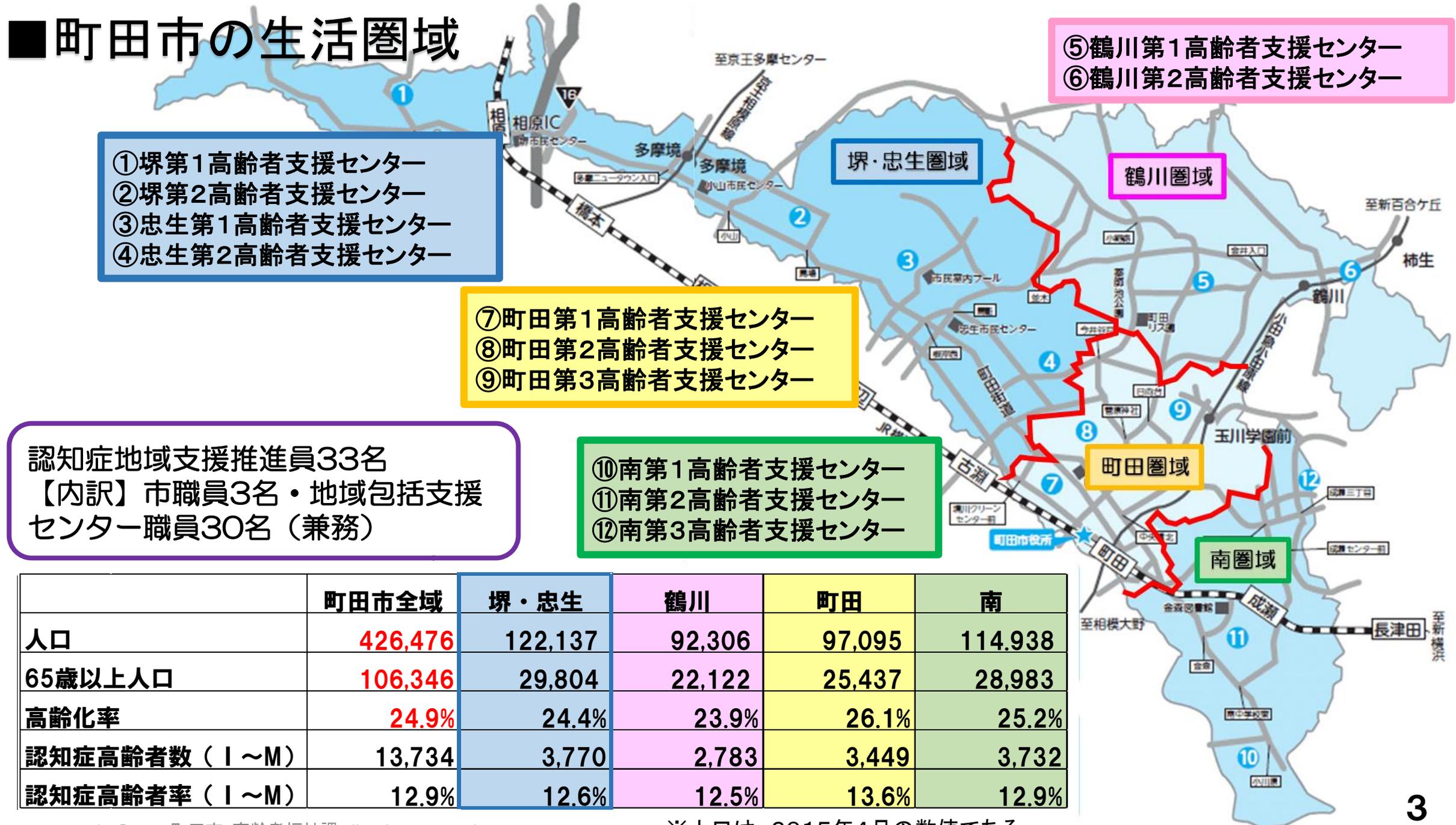
町田市役所：194-8520・東京都町田市森野2-2-22
電話番号：042-722-3111（代表）

東京都町田市いきいき生活部高齢者福祉課
地域支援係長 古川 歌子

■町田市の概要



■町田市の生活圏域



⑤鶴川第1高齢者支援センター
⑥鶴川第2高齢者支援センター

①堺第1高齢者支援センター
②堺第2高齢者支援センター
③忠生第1高齢者支援センター
④忠生第2高齢者支援センター

⑦町田第1高齢者支援センター
⑧町田第2高齢者支援センター
⑨町田第3高齢者支援センター

認知症地域支援推進員33名
【内訳】市職員3名・地域包括支援センター職員30名（兼務）

⑩南第1高齢者支援センター
⑪南第2高齢者支援センター
⑫南第3高齢者支援センター

	町田市全域	堺・忠生	鶴川	町田	南
人口	426,476	122,137	92,306	97,095	114,938
65歳以上人口	106,346	29,804	22,122	25,437	28,983
高齢化率	24.9%	24.4%	23.9%	26.1%	25.2%
認知症高齢者数（I～M）	13,734	3,770	2,783	3,449	3,732
認知症高齢者率（I～M）	12.9%	12.6%	12.5%	13.6%	12.9%

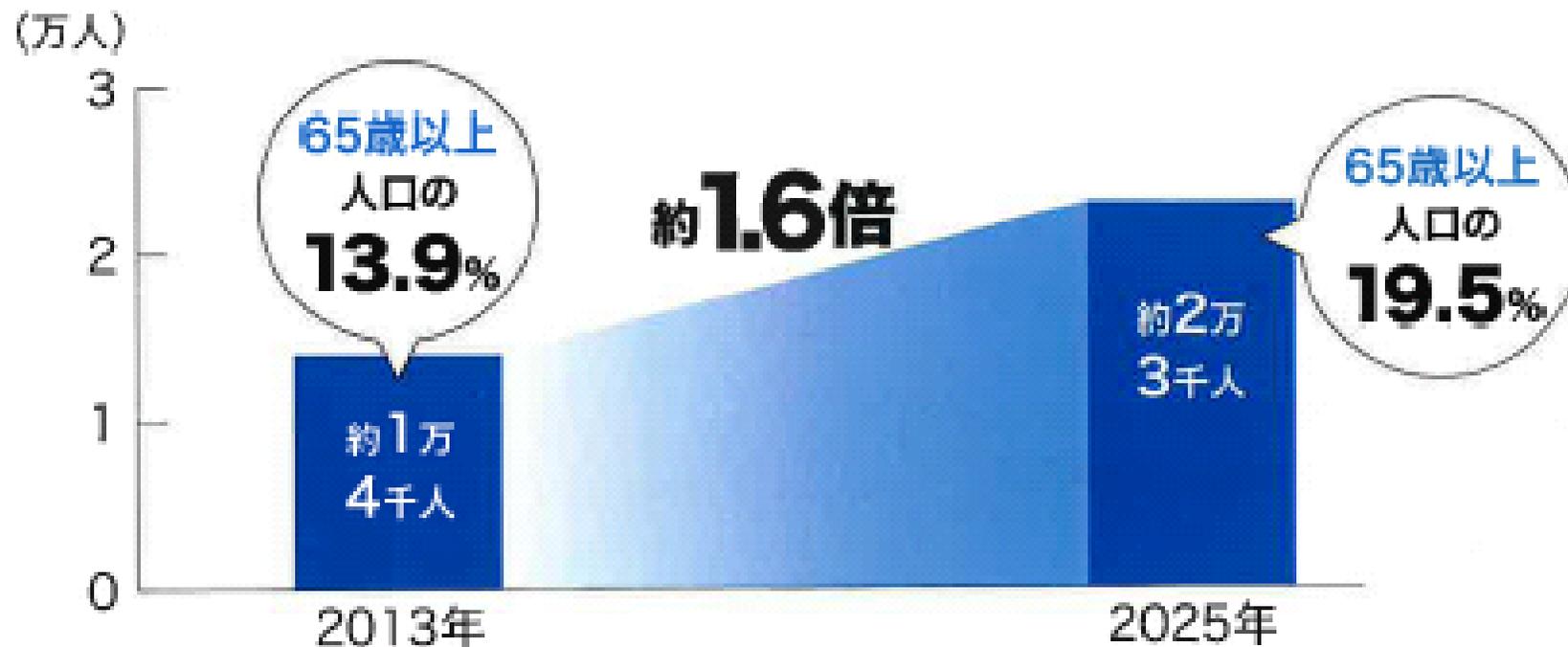
■町田市の認知症高齢者の推計

町田市の認知症高齢者の推計

町田市の65歳以上の高齢者数は、約10万2千人です。うち、2013年(H25年)の認知症高齢者の推計数は約1万4千人で、市内高齢者の約13.9%です。

市内では2025年(H37年)には、約2万3千人に増加すると推計されています。

何らかの認知症の症状がある高齢者(注5)の将来推計



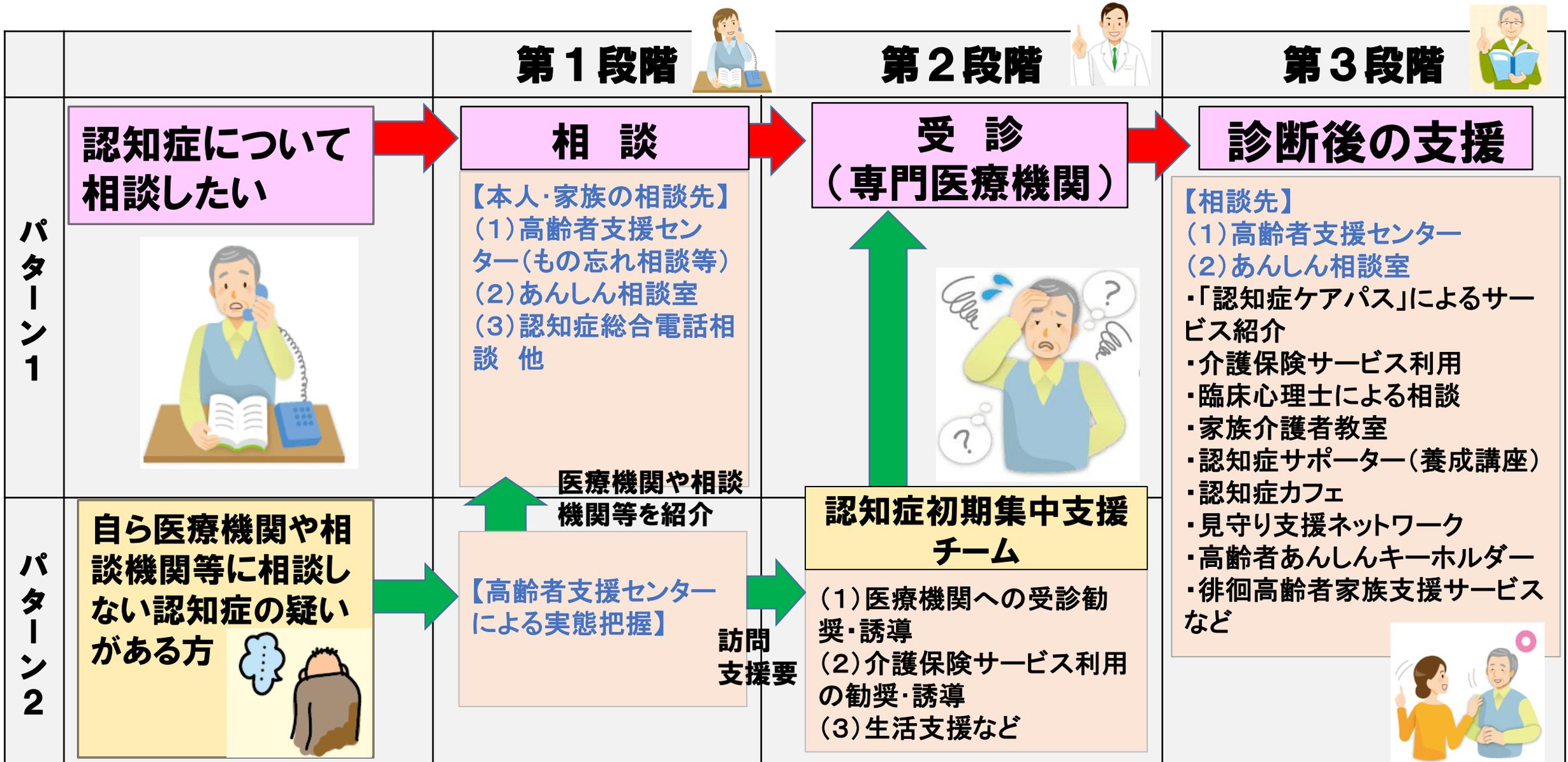
■町田市の認知症施策

対象	事業名	事業内容
(1) 認知症予防について取り組みたい方	①認知症発症遅延事業	「ウォーキング」などの有酸素運動と「旅行」などの脳を使う取り組みを組み合わせ、認知症になりにくい習慣を身につけるプログラムを開催。グループの仲間と活動を継続します
(2) 認知症について学びたい方	②認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を地域で温かく見守る「認知症サポーター」になるための講座です。
	③認知症サポーターステップアップ講座	認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に、さらに活動を深めたい方のための講座です。実際の関わり方についてグループを通して学びます。
(3) 認知症について相談したい方	④認知症電話相談	認知症の総合相談窓口を設置し、市が認知症疾患医療センターに委託することにより、市民やサービス関係者にとってわかりやすい相談体制を整えます。インテークによるサービス紹介から専門相談、専門機関調整など幅広く対応いたします。
	⑤もの忘れ相談	高齢者支援センターにおいて月1回専門医と臨床心理士による相談窓口を設置しています。認知症の早期発見や家族介護による精神的な負担軽減をめざします。
(4) 家族介護者への支援	⑥家族介護者教室	高齢者支援センターで、月1回実施しています。介護方法などの技術的なことや接し方について理解を深める講座です。
	⑦家族交流会	高齢者支援センターで、介護に関する情報交換や悩み事について話し合う会を開催しています。
(5) 徘徊のときの支援	⑧徘徊高齢者家族支援サービス事業	認知症のある方が行方不明になった場合に、現在位置を検索するシステムを使い、ご家族からの問い合わせに応じます。
(6) 見守りに関する支援	⑨高齢者見守り支援ネットワーク	町内会、自治会等を主体とした見守り活動を行なうネットワークで、見守りの必要な高齢者に対し、地域がその変化に早く気づき、地域が支えあう仕組みを支援します。
	⑩あんしん相談室	高齢者の実態把握や認知症高齢者の早期対応を含めた支援、地域の見守り活動、地域ネットワークを推進する役割を担います。
	⑪あんしんキーホルダー	外出時、事故にあったときに身元が分かるように、緊急連絡先の確認ができるようにするサービスです。

■町田市の新たな認知症施策(2015年度～)

事業名	事業概要	事業実績
認知症初期集中支援チーム事業	家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を複数の専門職がチームで訪問し、専門医療機関を受診するための支援や介護保険サービスの調整、家族への支援など、包括的、集中的に支援を行い、自立生活をサポートする。	2014年度2チーム訪問実施 2015年度市内全域対象(4チーム)訪問実施予定
認知症ケアパスの作成・普及	認知症の人の生活機能障害の進行状況に合わせ、どのような医療・介護サービスを受けることができるのかをあらかじめ、標準的に決めておく「認知症ケアパス」を作成し、普及に努める。	2014年度作成 2015年度普及予定
(仮称)認知症カフェの設置	認知症の人の家族の介護負担の軽減などを図るため、認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集う(仮称)認知症カフェを開設する。	2015年度以降実施予定
認知症ケアに関わる多職種協働研修の推進	医療と介護等が相互の役割、機能を理解しながら、統合的なケアにつなげていくため、認知症ケアにおける多職種協働の重要性を習得する認知症多職種協働研修を実施する。	2015年度以降実施予定

■町田市の認知症施策推進の柱について



■町田市第6期介護保険事業計画における 認知症地域支援推進員(地域包括支援センター30名) の関わり

(1) 認知症初期集中支援チーム事業

→ チーム員として活動

(2) 認知症ケアパスの普及

→ 認知症ケアパスの普及活動

(3) 認知症ケアに関わる多職種協働研修の推進

→ 研修会への参加、パネルディスカッション・パネラーとして参加

(4) 認知症カフェ(仮称)の開催

→ 認知症カフェのあり方について検討

■町田市における認知症地域支援推進員の役割

(1) 相談窓口における市民サービスの向上

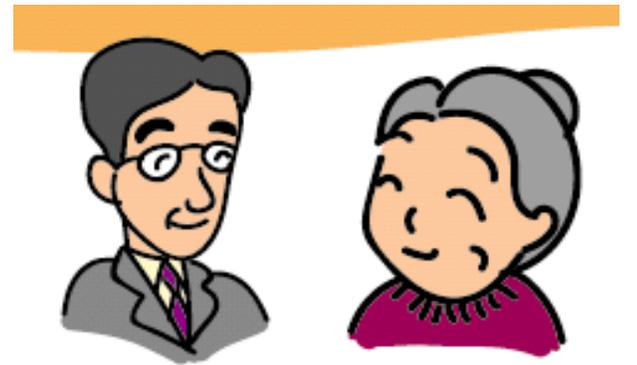
- ・相談・訪問時における認知症アセスメントシート(DASC)の活用

(2) 医療連携調整力の向上

- ・認知症初期集中支援チーム事業の実施

(3) 認知症施策の課題検討

- ・認知症地域支援推進員連絡会での検討
- ・町田市認知症施策推進協議会委員(2名)としての参画

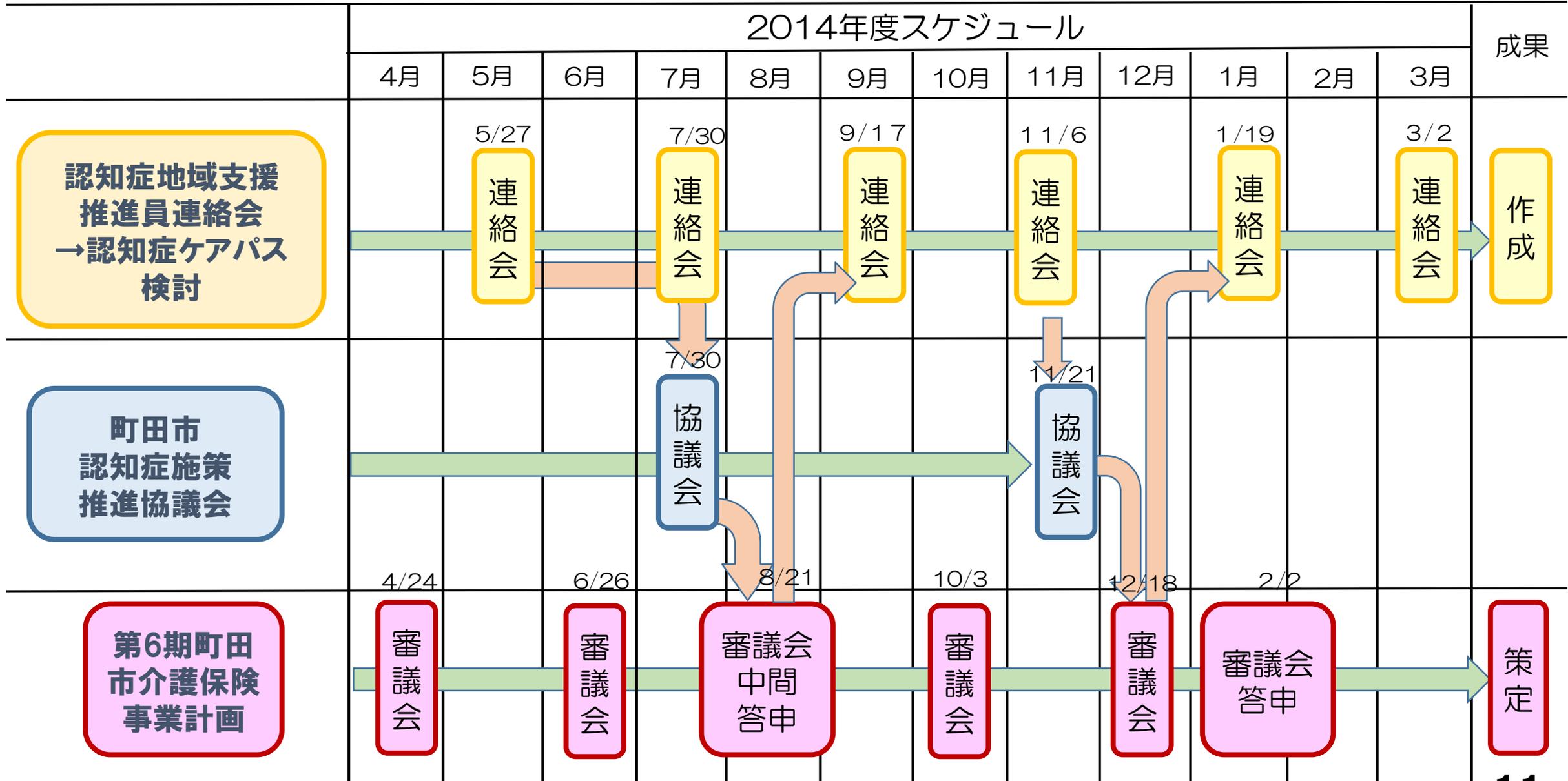


■ 認知症地域支援推進員連絡会の位置付け

- ・ワーキンググループとして課題検討を行い
町田市認知症施策推進協議会へ提案！



■認知症ケアパス作成・第6期介護保険事業計画策定に向けたスケジュール（2014年度）



回	開催年月	検討内容
第1回	2013年7月	①オレンジプラン・認知症ケアパス・町田市の認知症施策についての説明 ②認知症地域支援推進員との意見交換
第2回	2013年9月	①認知症高齢者のための相談体制についての提案 ②地域資源シートによる認知症関連資源の洗い出しの提案
第3回	2013年11月	各地域包括支援センターによる認知症に関連する地域資源の整理・提出
第4回	2014年1月	①圏域による地域資源の整理(ワーク1) グループによる発表
第5回	2014年3月	②圏域ごとによる地域支援の整理(ワーク2) 修正作業 グループによる発表
第6回	2014年5月	2014年度の方針性についての説明初期集中支援チーム立ち上げスケジュールと書式の説明 認知症ケアパス作成に向けたスケジュールの説明
第7回	2014年7月	認知症早期対応と診断後の仕組みについて 圏域によるグループワーク
第8回	2014年9月	認知症ケアパス作成①(グループワーク1) 市民向け認知症ケアパス作成
第9回	2014年11月	認知症ケアパス作成②(グループワーク2) 市民向け認知症ケアパス作成
第10回	2015年1月	認知症ケアパス作成③(グループワーク3) 市民向け認知症ケアパス作成
第11回	2015年3月	認知症ケアパス作成④(グループワーク4) 市民向け認知症ケアパス作成

回	開催年月日	検討内容
第12回	2015年5月	「認知症の空白期間を埋めよう」グループワーク①
第13回	2015年7月	「認知症カフェとはどういうところ？」グループワーク②
第14回	2015年9月	「認知症カフェ」地域特性を把握しようグループワーク③
第15回	2015年11月	「認知症カフェマップの作成」カフェを見える化しようグループワーク④
第16回	2016年1月	「認知症疾患医療センターに求めることは？」グループワーク⑤
第17回	2016年3月	雪のため中止
第18回	2016年5月	「認知症疾患医療センターに求めることは？」グループワーク①

■ 認知症地域支援推進員連絡会の進め方

① 市職員(認知症地域支援推進員)が事務局として連絡会の検討テーマを設定



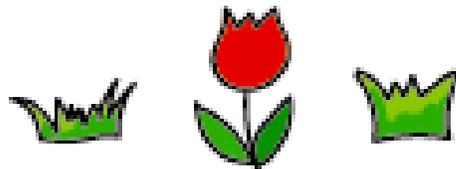
② 推進員が30名いるため、4つのグループをつくり(テーマによってメンバー変更)、グループワークを行い、意見集約する。



③ テーマに沿った話し合いの結果を、市職員が集約し、認知症施策推進協議会へ付議

■グループワーク具体例①

地域資源の整理 (2回開催)



芹ヶ谷公園

■地域資源整理に向けワークを実施する目的

- (1) 軽度認知症から重度認知症の症状や病状の進行に合ったサービスを整理する
- (2) 相談時に同じ視点で、サービスの組み合わせや社会生活の維持について説明できる
- (3) 認知症状を早期に発見し、適切に医療へつなぐことができる
- (4) 早期に本人や家族の不安を軽減するための支援ができる
- (5) 地域独自のつながりなどのインフォーマルサービスを顕在化することができる
- (6) 圏域で共有することにより、本人の生活の活動の幅を広げることができる
- (7) 隣接エリアの社会資源について共通理解ができる
- (8) 介護サービスの枠を超えた本人・家族支援を行うことができる
- (9) 圏域ごとに社会資源を整理することができる

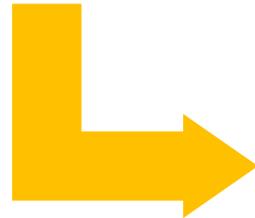
相談支援項目	生活機能障害	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要	精神症状が見られるときの緊急時支援 (BPSD)
	見られる症状・行動の例	もの忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスが見られるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが一人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	ほぼ寝たきりで意志の疎通が困難である	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を要する
	認知症日常生活自立度	—	I	IIa IIb	IIIa IIIb	IV	M
期待される支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆周囲による気づき ◆高齢者支援センターや市の相談窓口等につなぐ ◆適切な診断 	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活上の困難に対する支援 ◆できることを活かす支援 ◆一人で外出した際の安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> ◆安全の確保 ◆本人の「できること」を活かした支援 ◆必要な医療処置の提供 ◆急変時への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ◆安全の確保 ◆適切なアセスメントに基づくケア ◆本人の「できること」を活かした支援 ◆必要な医療処置の提供 ◆急変時への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ◆合併症の予防 ◆適切なアセスメントに基づくケア ◆本人の「できること」を活かした支援 ◆必要な医療処置の提供 ◆急変時への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ◆安全の確保 ◆必要な医療処置の提供 	
加・仲間 の支援 社会参							
役割支 援							
身体的ケ ア支援							
見守り・ 徘徊支援							
受療支援							
服薬支 援							
介護サー ビス調整 支援							
住まい							
家族支 援							
権利擁 護							

認知症の人を支える地域 資源の整理シート

■ワークの内容①

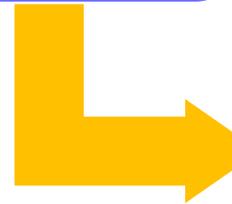
圏域ごとによる
資源の選択

- ・ 支援センターごとに資源の洗い出し
- ・ 共有しているサービスの発見
- ・ 項目ごとにまとめ
- ・ 資源の絞込み



インフォーマル
要素の追加

- ・ 空欄が目立つ項目に着目
- ・ インフォーマル要素の洗い出し



グループ
発表

- ・ 1グループ5分

■ワークの内容②

グループ 討議

- ・ 工夫点、相違点をグループ間で確認
- ・ 相違点の背景にある考え方について理解

グループ内 修正作業

- ・ グループ内で再度修正作業

グループ 発表

- ・ 修正箇所について発表
- ・ グループ1人5分

■地域資源ワークの様子



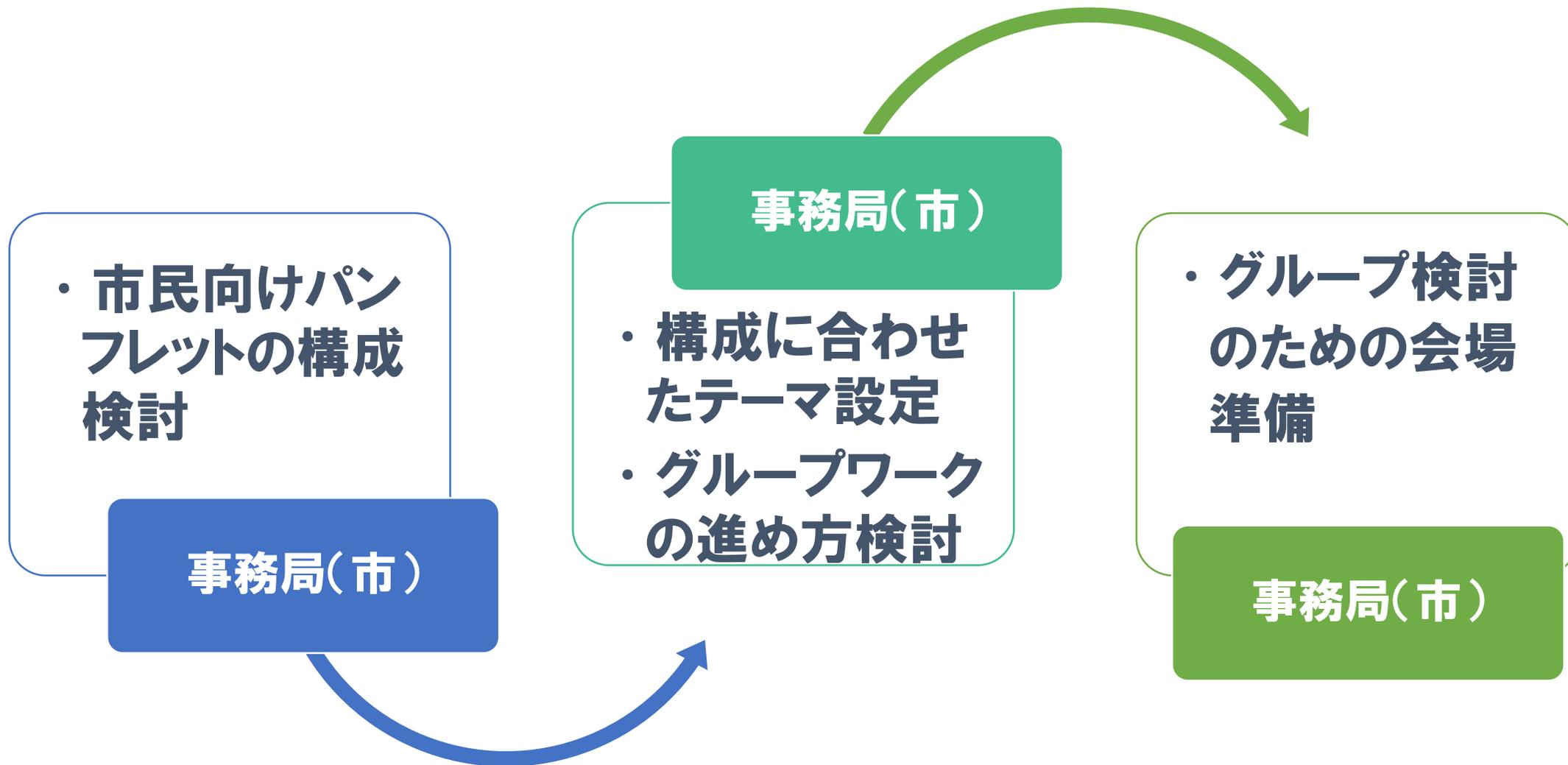
■グループワーク具体例②

認知症ケアパス
市民向け
パンフレットの作成
(4回開催)

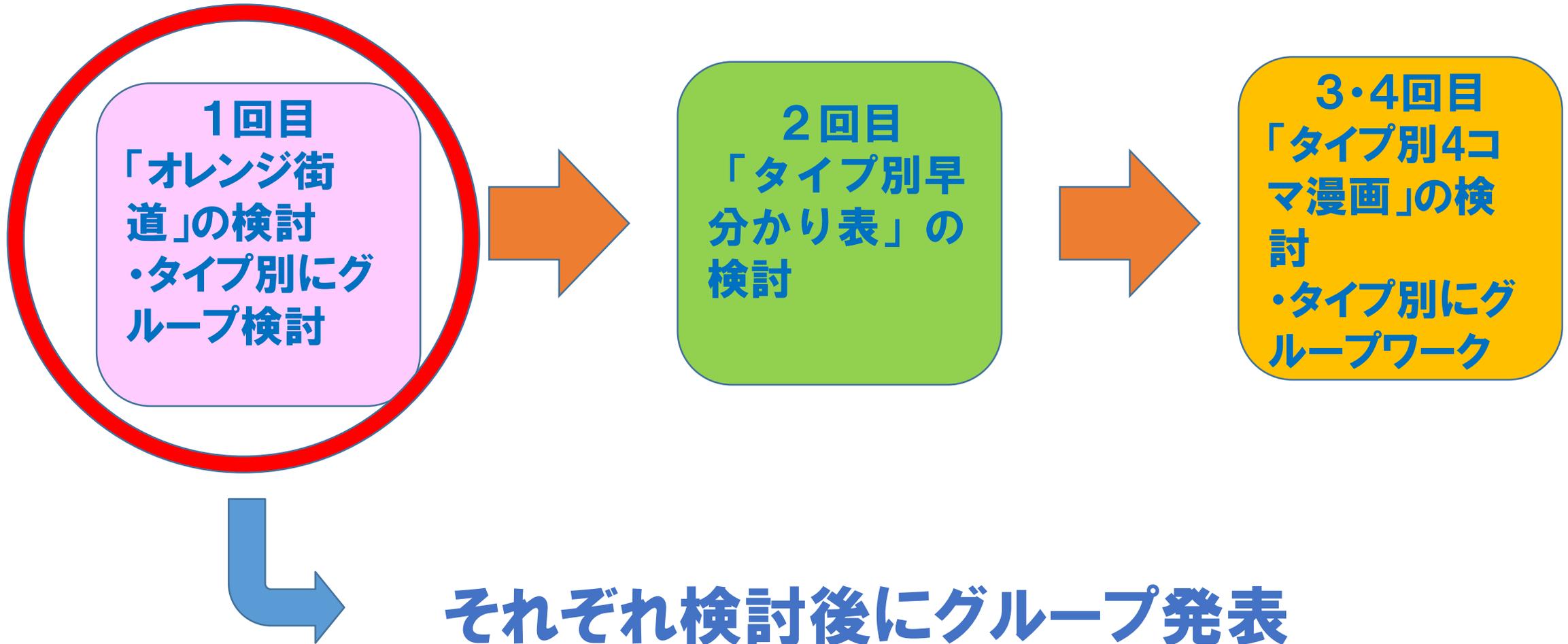


薬師池公園

■ワーク内容(市の準備)



■ワークの内容(推進員グループワーク)



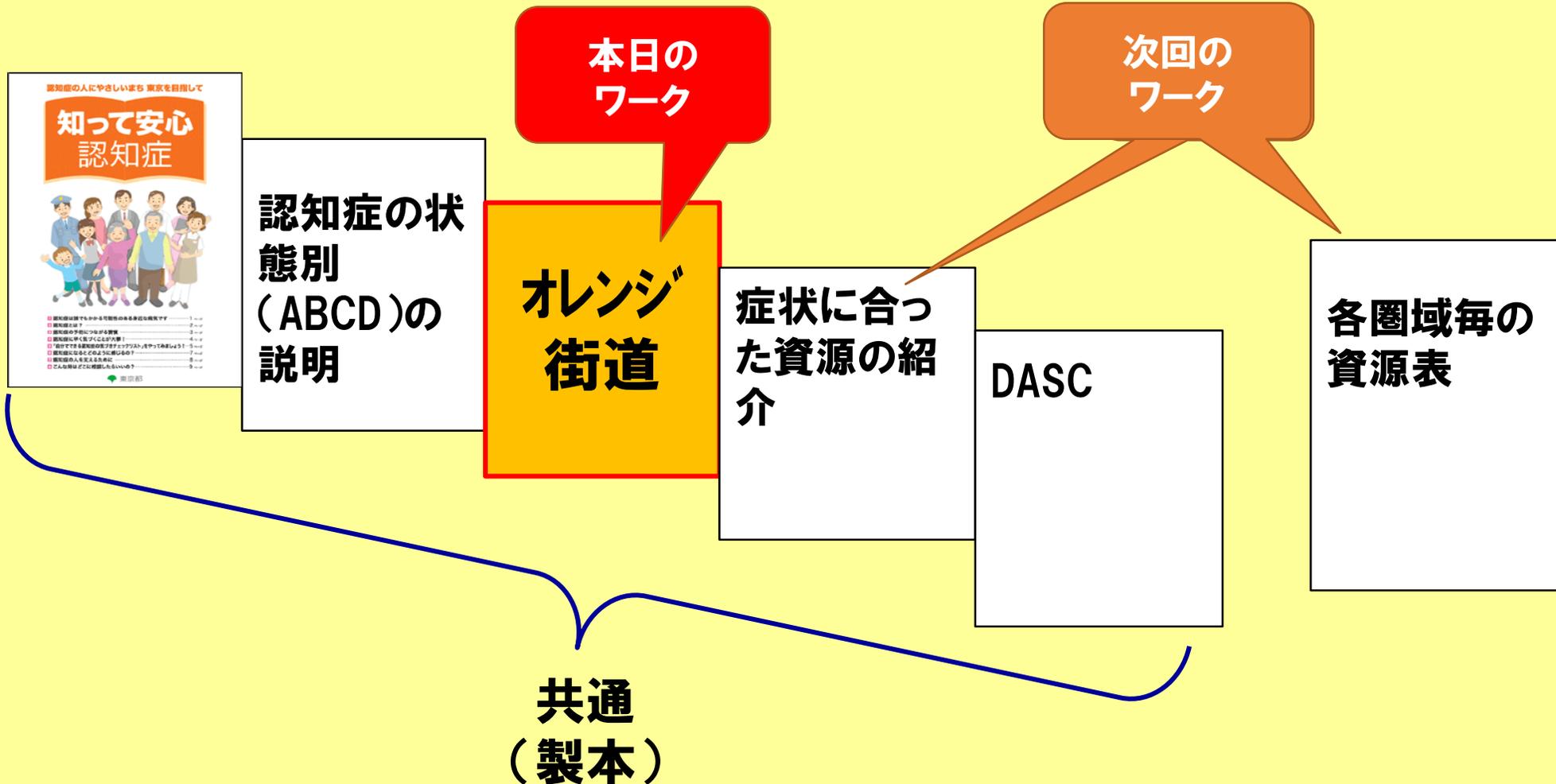
グループワークについての説明



2014年9月17日

町田市高齢者福祉課

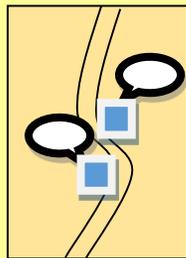
町田版認知症ケアパス(案)について



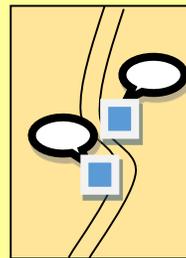
オレンジ街道(仮称)について

- ・オレンジ街道(仮称)は、認知症の各容態別におけるその人の人生を示します。
- ⇒ 認知症になっても楽しく生活できることを市民に伝えることが目的です。
- ・状態別は、認知症日常生活自立度を4段階(ABCD)にわけます。

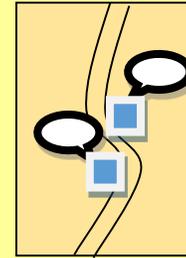
認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立		日常生活に手助け・介護が必要		常に介護が必要	精神症状が見られるときの緊急時支援(BPSD)
もの忘れはあるが金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスが見られるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが一人では難しい		着替えや食事、トイレ等がうまくできない		ほぼ寝たきりで意志の疎通が困難である	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を要する
—	I	II a	II b	III a	III b	IV	M



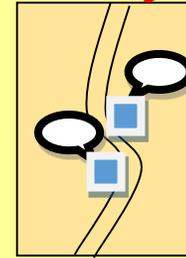
A



B



C



D

具体的なワークの仕方

- ①4グループに分かれる(圏域毎ではなく、シャッフル)
- ②それぞれの症状に合った前向きな人生(いわゆる「アイメッセージ」
のことです)をオレンジ街道に示す。
 - ・付箋の絵を使って、吹き出しを書いてその中にコメントを書く
(鉛筆で)
 - ・「私は〇〇している。」という表現
 - ・②を11:15まで！！
- ③発表(発表以外のグループは、必ず意見、質問等を行う)
- ④発表で気づいた点を追記し、マジックで清書する。

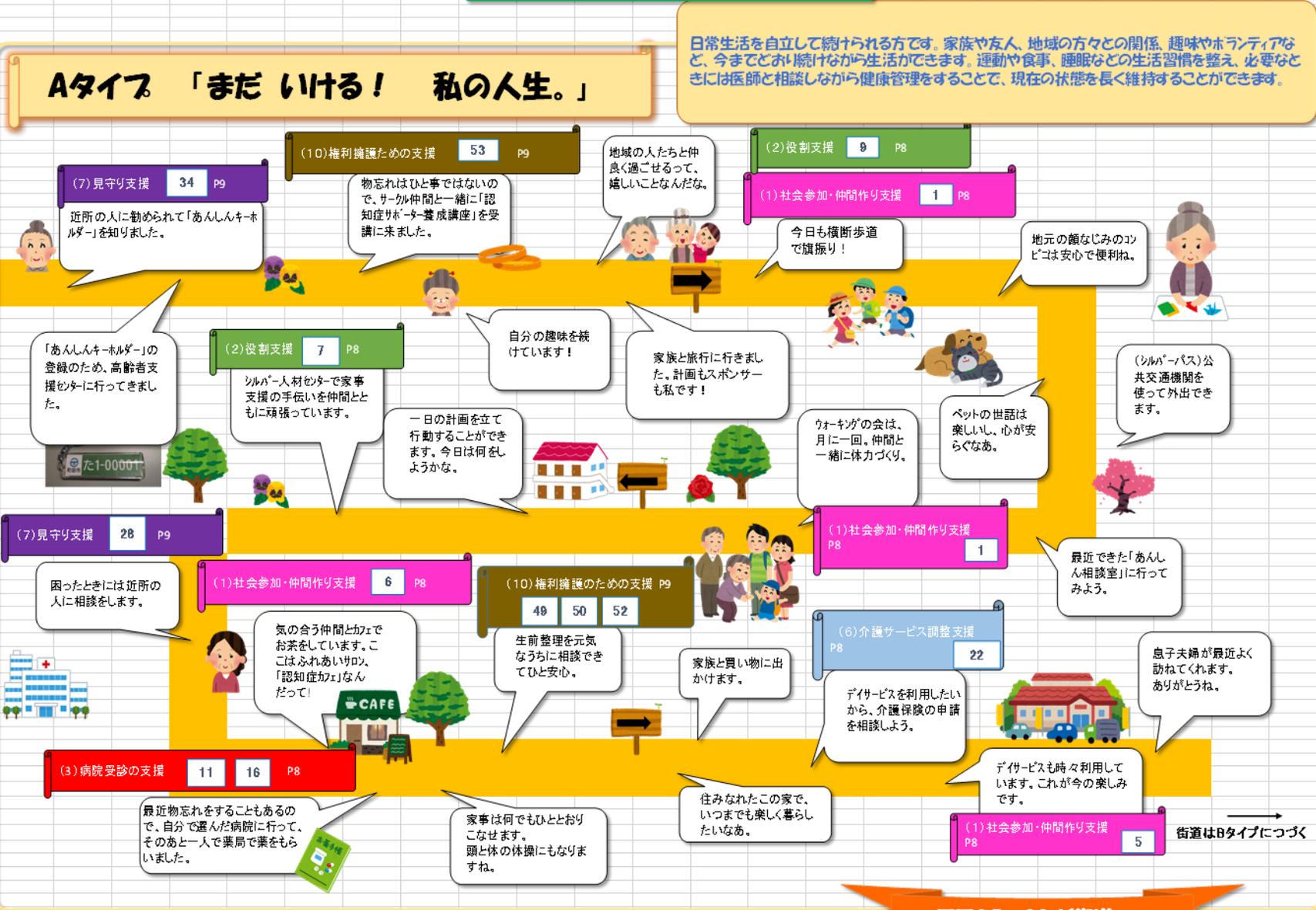


市で作成 した原案 (エクセル版)

3. ほほえみ・まちだ街道

図の見方

サービスの種類	掲載ページ
(7)見守り支援 34 P10	サービスの番号



■連絡会で気をつけた点

- ・時間厳守。時間内で話し合いを完結させること
- ・宿題をつくらないこと
- ・検討するテーマを1回につき1つに絞り込むこと
- ・すぐに検討に入れるよう、環境を整えること（話し合いの目的を明確にする、付箋や模造紙を準備する等）
- ・お茶やお菓子を持ち込みを可とし、リラックスして取り組むこと



■町田市の「知って安心認知症」(認知症ケアパス)作成にあたってのコンセプト

○たとえ認知症になっても、色々なサービスが利用でき、安心して地域で暮らしていただけることを、認知症のご本人や、ご家族に知っていただくこと。そのためには、**希望や安心感を与えられる内容にしよう！**

○見栄えも大事！せっかくパンフレットを作っても、手にとって見てもらえなければ意味がない。イラストやマンガを用いて、楽しくわかりやすく、**手にとって見たくなる内容にしよう！**





「自分でできる認知症の気づき チェックリスト」をやってみましょう!



「ひょっとして認知症かな？」
気になり始めたら自分でチェックしてみましょう。
※ご家族や身近な方がチェックすることもできます。

自分でできる 認知症の気づきチェックリスト

最もあてはまるところに○をつけてください。

チェック①	まったくない	ときどきある	頻繁にある	いつもそうだ
 財布や鍵など、物を置いた場所がわからなくなることがありますか 1点 2点 3点 4点	1点	2点	3点	4点
 5分前に聞いた話を思い出せないことがありますか 1点 2点 3点 4点	1点	2点	3点	4点
 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などのもの忘れがあるとされますか 1点 2点 3点 4点	1点	2点	3点	4点
 今日が何月何日かわからないときがありますか 1点 2点 3点 4点	1点	2点	3点	4点
 言おうとしている言葉が、すぐに出てこないことがありますか 1点 2点 3点 4点	1点	2点	3点	4点

チェック⑥	問題なくできる	だいたいできる	あまりできない	できない
 貯金の出し入れや、家賃や公共料金の支払いは一人でできますか 1点 2点 3点 4点	1点	2点	3点	4点
 一人で買い物に行けますか 1点 2点 3点 4点	1点	2点	3点	4点
 バスや電車、自家用車などを使って一人で外出できますか 1点 2点 3点 4点	1点	2点	3点	4点
 自分で掃除機やほうきを使って掃除ができますか 1点 2点 3点 4点	1点	2点	3点	4点
 電話番号を調べて、電話をかけることができますか 1点 2点 3点 4点	1点	2点	3点	4点

※このチェックリストの結果はあくまでもおおよその目安で医学的診断に代わるものではありません。
認知症の診断には医療機関での受診が必要です。
※身体機能が低下している場合は点数が高くなる可能性があります。

チェックしたら、①から⑩の合計を計算▶ 合計点 点

20点以上の場合は、認知機能や社会生活に支障が出ている可能性があります。
27ページ以降に紹介しているお近くの相談機関や医療機関に相談してみましょう。

タイプ別早わかり表

～認知機能低下と生活機能低下のタイプ別による生活上のポイント～



分類	症状	生活上のポイント
Aタイプ (境界状態)	<p>★最近、もの忘れが少し出てきた。</p> <p>★買い物や事務作業、お金の管理などに少し不安がありますが、一人でできます。</p>	<p>健康管理をしましょう。</p> <p>①適度な運動をしましょう。 ②バランスの良い食事をこころがけましょう。 ③十分な睡眠をとりましょう。 ④気になる時はかかりつけ医に相談しましょう。</p>
		<p>健康相談をしましょう。</p> <p>①趣味やボランティアを続けましょう。 ②外出する機会は今までと同じようにしていきましょう。</p> <p>仲間作りをしましょう。</p> <p>①地域との関わりを続けていきましょう。 ②できるだけグループ活動に参加しましょう。</p>

15ページへ

分類	症状	生活上のポイント
Bタイプ (軽度認知症)	<p>★薬を飲んだか分からなくなることがありますが、周りの人に支えられて薬を飲むことができます。</p> <p>★ご自宅にお客さんが来たときの対応が難しいこともありますが周りの人の手助けがあれば大丈夫です。</p>	<p>規則正しい生活を送り、見守ってもらうを増やしましょう。</p> <p>①規則正しい生活を心がけましょう。 ②ご家族に定期的に電話をしましょう。 ③理解をしてくれる人をさがしましょう。</p>
		<p>専門医を活用し、薬を欠かさずに飲みましょう。</p> <p>①かかりつけ医の受診は継続しましょう。 ②かかりつけ医から専門の医師を紹介されたときには受診しましょう。 ③定期的な受診と服薬を行いましょう。</p> <p>介護保険サービスを検討しましょう。</p> <p>①高齢者支援センターと相談しましょう。 ②生活の質を落とさないように、介護保険サービスの利用を考えてみましょう。</p>

17ページへ

チェックリストで**20点以上**出た方は、自分にあてはまるタイプをご家族やご友人と一緒に考えてみましょう！
タイプは大きく4つありますので、それぞれの傾向にあわせて、生活上のポイントや利用できる様々なサービスを知ることができます。
ご相談がありましたら、高齢者支援センターにご連絡ください。

分類	症状	生活上のポイント
Cタイプ (中程度認知症)	<p>★着替えや、トイレ、食事は一人では難しいけれど、声かけや誘導、人の手助けがあればできます。</p>	<p>介護保険サービスを活用しましょう。</p> <p>①高齢者支援センターと相談しましょう。 ②担当のケアマネジャーと相談しましょう。 ③サービスの内容が合わなくなったときは変更してもらいましょう。</p>
		<p>見守りのための支援を活用し自ら危険から身を守る方法を考えましょう。</p> <p>①万が一の徘徊などに備えて、居場所がわかる携帯用品を準備しましょう。 ②症状が悪くなってきたときには、かかりつけ医や専門の医師と相談しましょう。</p>

19ページへ

分類	症状	生活上のポイント
Dタイプ (重度認知症)	<p>★日常動作全般に生活しにくい場面が多いですが、人の手助けがあれば安心です。</p>	<p>日常生活全般の支援を受けましょう。</p> <p>①食事・入浴・排泄・着替えの支援を受けましょう。 ②定期的に受診をする支援を受けましょう。</p>
		<p>生活環境を整えましょう。</p> <p>①安全な環境を整えましょう ②季節に合わせて、可能な範囲で外出の機会をつくって、楽しみましょう。 ③生活上必要な契約や金銭管理はご家族や後見人の支援を受けましょう。</p> <p>住まいを選択しましょう。</p> <p>①ご本人やご家族の事情により、自宅か施設等かを選択しましょう。 ②選択にあたってはご家族や後見人からの支援を受けましょう。</p>

21ページへ

タイプ別サービス早わかり表



認知機能低下と生活機能低下のタイプによって、利用できる様々なサービスを一度でみる事ができます。タイプ別のサービスはあくまで目安です。くわしくは高齢者支援センター(28ページ)に相談しましょう。



★図の見方 1. サービスの番号 サービスについての説明は、P23以降にあります。

サービスの分類	サービスの内容	Aタイプ(境界状態)	Bタイプ(軽度認知症)	Cタイプ(中程度認知症)	Dタイプ(重度認知症)
(1)社会参加・仲間作り支援	社会の一員として、社会参加し、能力の範囲で社会貢献し、生きがいをもって過ごすことができます。また、それによって起こりやすい病気を予防します。	1. 自主グループ 2. 高齢者福祉センター 3. ふれあいサロン 4. 老人クラブ 5. デイサービス			
(2)役割支援	能力を活かした仕事や役割があります。意欲を保ち続け、生きがいや喜びを感じることができます。	6. 認知症カフェ 7. シルバー人材センター 8. ハローワーク 9. ボランティアセンター			
(3)病院受診の支援	認知症を正しく診断し、病気についてわかりやすく説明します。病気の進行や症状の悪化を可能な限り防ぐような支援を一緒に考えます。	10. かかりつけ医 11. 認知症専門医療機関 14. 認知症初期集中支援チーム 15. もの忘れ相談(医師相談) 16. 介護タクシー 17. 移送サービス	12. 訪問診療 13. 訪問看護ステーション		11. 認知症専門医療機関
(4)服薬管理	苦しさを和らげる薬の調整をします。継続的に服薬ができるような支援をします。		10. かかりつけ医 13. 訪問看護ステーション 18. かかりつけ薬局		
(5)身体的ケア支援	認知症の症状や心身機能の悪化を可能な限り防ぎます。暮らし方に応じた最適なケアを提供し、生活リズムや体調を整えます。		19. ホームヘルプサービス 20. デイケア(通所リハビリ) 21. 認知症デイサービス		
(6)介護サービス調整支援	日常生活に困りごとが増えた場合、迅速にサービスや支援につなぎます。定期的に様子を見に来てくれ、支援の必要なところを確認してくれます。	16. 介護タクシー 17. 移送サービス 22. 居宅介護支援事業所			
(7)見守り支援	起こりやすい徘徊などの危機に対する適切な緊急対応をしてくれます。また、万が一に備えて居場所がわかる携帯用品を準備することができます。	23. 配食サービス 24. 宅配サービス 25. 協力事業所 35. 認知症サポーター 26. あんしん相談室 27. 民生委員 28. 町内会・自治会 29. 高齢者見守り支援ネットワーク 30. 警察署 31. 交番 32. 消防署 33. GPS 34. あんしんキーホルダー		42. 小規模多機能型居宅介護	
(8)住まいの支援	安全でできるだけ自立した生活が継続的にできます。プライバシーが守られ、終末期まで過ごすことができます。	6. 認知症カフェ	36. サービス付き高齢者住宅 37. 有料老人ホーム 38. 養護老人ホーム 39. 特別養護老人ホーム 40. 老人保健施設 43. 短期入所(ショートステイ) 41. グループホーム 42. 小規模多機能型居宅介護		
(9)家族支援	介護の不安やストレスを軽減することができます。介護に対する思いを同じ境遇のご家族と話したり、共有できます。また、必要なときは専門家の支援を受け、専門知識や介護方法などについて知ることができます。	6. 認知症カフェ 46. 家族介護者教室 47. 家族介護者交流会 48. もの忘れ相談(臨床心理士相談) 49. 家族会(認知症友の会)			
(10)権利擁護のための支援	虐待や身体拘束をうけず、権利や財産が守られます。	50. ばあとなあ 51. 町田市弁護士クラブ 52. リーガルサポート 53. 法テラス 54. 福祉サポートまちだ 高齢者支援センター(28ページ)			

認知症になっても生活を続けられる様々なサービス



(1) 社会参加・仲間作り支援

社会の一員として社会参加し、能力の範囲で社会貢献し、生きがいをもって過ごすことができます。また、それによって起こしやすい病気を予防します。



1	自主グループ	生きがい作りのための参加者による自主的なグループ
2	高齢者福祉センター	高齢者が利用できる健康づくりや趣味、娯楽、学習及び憩いの施設
3	ふれあいサロン	主に仲間作りや交流を目的に、お茶を飲みながらおしゃべりをするなど人とのつながりの場として地域が運営するサロン
4	老人クラブ	おおむね60歳以上の方が参加し、実りある老後を送るため地域の社会活動や交流を会員が主体となって行う会
5	デイサービス	日帰りで食事、入浴、リハビリ、レクリエーションなどが受けられる介護保険を利用した施設
6	認知症カフェ	認知症の人とご家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場所

(2) 役割支援

能力を活かした仕事や役割があります。意欲を保ち続け、生きがいや喜びを感じることができます。



7	シルバー人材センター	高齢者が経験や知識、技能を生かして社会のために仕事をするを旨とした組織
8	ハローワーク	職業紹介、指導、失業手当等、職業相談を行っている相談窓口
9	ボランティアセンター	市民やボランティア団体が市域の公私福祉関係者とともに地域福祉活動を中心に様々な活動を展開する民間団体

(3) 病院受診の支援

認知症を正しく診断し、病気についてわかりやすく説明します。病気の進行や症状の悪化を可能な限り防ぐような支援を一緒に考えます。



10	かかりつけ医	家庭の日常的な診療や健康管理をしてくれる地域にいる身近な医師
11	認知症専門医療機関	認知症に関する診療、医療機関等の紹介、行動・心理症状についての対応を相談する機関
12	訪問診療	医師がご自宅を訪問し、治療や薬の処方などの相談ができ、指導を受けられる介護保険サービス
13	訪問看護ステーション	医師の指示に基づき看護師がご家庭を訪問して、病状の観察等、療養生活の支援を行う介護保険サービス
14	認知症初期集中支援チーム	医療・介護の職員がチームとしてご自宅に訪問し、医療受診や介護サービスの調整を行うチーム。高齢者支援センターを通じて利用することができるチーム
15	もの忘れ相談(医師相談)	高齢者やそのご家族が認知症に関して専門医と相談できる
16	介護タクシー	身体などが不自由で通院などの外出の際に、介護支援を行ってくれるタクシー
17	移送サービス	通院、入退院時など看護師が同乗し、医療行為などの対応(酸素や痰の吸引等)もできるサービス



自分のタイプに合った様々なサービスを上手に利用して楽しい生活を送りましょう!

(4) 服薬管理

苦しさを和らげる薬の調整をします。継続的に服薬ができるような支援をします。



10	かかりつけ医	ご家庭の日常的な診療や健康管理をしてくれる地域にいる身近な医師。
13	訪問看護ステーション	医師の指示に基づき看護師がご家庭を訪問して、病状の観察等、療養生活の支援を行う介護保険サービス
18	かかりつけ薬局	薬剤師から、薬の効果や飲み合わせ、費用など、様々な薬について身近に相談できるところ

(5) 身体的ケア支援

認知症の症状や心身機能の悪化を可能な限り防ぎます。暮らし方に応じた最適なケアを提供し、生活リズムや体調を整えます。



19	ホームヘルプサービス	ヘルパーがご家庭を訪問し、食事、入浴、排泄の介助や家事などの日常生活の手助けを行う介護保険サービス
20	デイケア(通所リハビリ)	主にリハビリを目的として通所し、理学療法士や作業療法士の機能訓練が受けられる介護保険サービス
21	認知症デイサービス	日帰りで認知症高齢者のためのプログラムを行ったり、食事・入浴を利用できる介護保険サービス

(6) 介護サービス調整支援

日常生活に困りが増えた場合、迅速にサービスや支援につながります。定期的な様子を見に来てくれ、支援の必要なところを確認してくれます。



22	居宅介護支援事業所	介護を必要とする人が適切にサービスを利用できるよう、介護保険サービスの相談に応じる相談窓口。ケアマネジャーが在籍し、介護保険サービスの給付管理を行ってくれる
14	認知症初期集中支援チーム	医療・介護の職員がチームとしてご自宅に訪問し、医療受診や介護サービスの調整を行うチーム。高齢者支援センターを通じて利用することができるチーム
16	介護タクシー	身体などが不自由で通院などの外出の際に、介護支援を行ってくれるタクシー
17	移送サービス	通院、入退院時など看護師が同乗し、医療行為などの対応(酸素や痰の吸引等)もできるサービス
42	小規模多機能型居宅介護	1ヶ所の事業所内で訪問、通所、宿泊サービスなどの複合的な介護保険サービスが受けられる施設

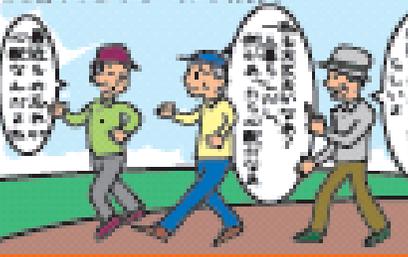
こんな感じで相談しています！



Aタイプ 自分らしい生活続ける

つるかおしょうちるうさん(76才)の場合...

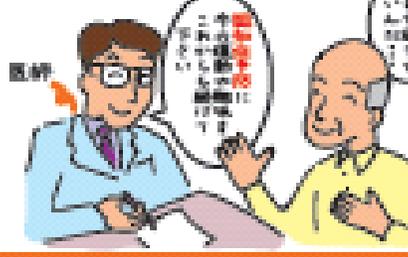
暮らす目的ごと「ウォーキング仲間」と...



高齢者支援センター

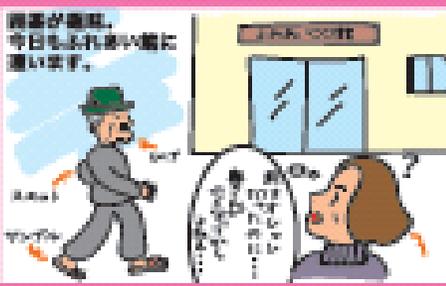


～もの忘れ相談～

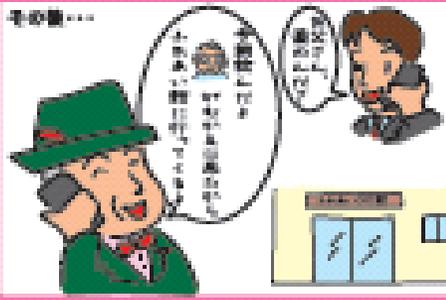


Bタイプ 一緒に考えてくれる人につなげる

みなみよしゆきさん(78才)の場合...



～専門病院にて～

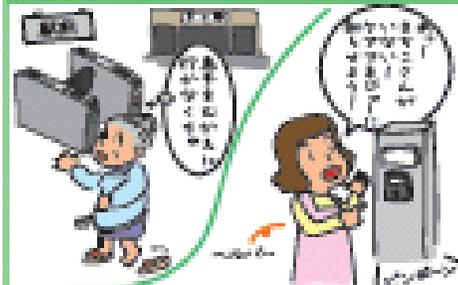


こんな感じで相談しています！



Cタイプ 安心して生活できるように見守る

みなみまほろこさん(83才)の場合...



Dタイプ みんなで支える

さかいれんごさん(85才)の場合...



■認知症ケアパス普及活動

- ①2015年3月16日-市議会行政報告
- ②3月25日-記者発表（プレス発表）
 - ・都内初！認知症ケアパス
 - ・町田市公式HP掲載
 - ・4月下旬配布予定、2015年度予算で4000部印刷
- ③4月24日-読売新聞掲載
 - ・問合せ多数。同日から急きょ配布開始
- ④5月1日-広報まちだ掲載
 - ・7月在庫切れ。7月末に4000部増刷
- ⑤9月1日-「知って安心認知症」動画放映中

多摩

認知症理解へパンフ

町田市は、認知症になっていくかどうかのチェックや、症状に応じて利用可能な福祉サービスを知る事ができるパンフレット「知って安心認知症」を作成し、市内12か所の高齢者支援センターや市役所で配布している。

町田市が作成し配布
症状ごとの対応 図解で



町田市が作成したパンフレット「知って安心認知症」

描くこと、社会的な支援を受けやすく、自宅で暮らし続けられるよう誘導するのが狙い。作成では認知症地域支援推進員や医師、ケアマネジャーらの協力を得た。

A4判、30頁。4000部を制作した。高齢者にも分かりやすいイラストなどを多用し、大きめの文字を使用。認知症のチェックリストでは「言おうとする言葉が、すぐに出てこないことがある」など10の設問があり、回答に応じた点数の合計が20点以上だと、認知症の可能性があると注意を促す設定だ。

その上で症状を「境界型」「軽度」「中程度」「重度」に分類し、生活上の注意点や「配食サービス」「認知症カフェ」など、利用可能なサービスを示した。

町市高齢者福祉課は「高齢者だけでなく、家族やケアマネジャーにも読んでほしい」として、問い合わせは、同課(042・724・2140)へ。

【支局】
立川 190-8540
立川市緑町2-27-10
電話 042-523-4477
F a x 523-4478
メールはtechikawa@yomiuri.comへ
八王子 192-8536
八王子市本町24-8
電話 042-622-7161
F a x 622-7164
町田 194-0021
町田市中町2-4-14
電話 042-723-3661
府中 183-0026
府中市南町4-40-33
電話 042-351-4141
【通信部】
青 0428-21-4015
東 042-392-1121

購読、配達
八王子 644-6536
立川北都 548-3387
立川東部 525-2266
立川西部 595-9128
府中 362-5032
町田 722-7746
町田青 551-1110
町田東 395-4311
町田南 581-7224
町田小 325-6184
町田東 541-0276
町田南 471-0053
町田東 561-0977
町田南 562-2703
町田東 321-0986
町田南 375-9424
町田東 572-3931
町田南 491-1022
町田東 558-1843
読売広告 042-524-0435
折込チラシ 0120-03-4343
読売旅行 042-523-1491

広告に関する
(株)読売広

町田市広報番組「まちテレ」をご覧ください。

まちテレ

「知って安心認知症」
2015年9月1日から絶賛放映中！
You Tubeでご覧いただけます。

認知症になってき



■認知症地域支援推進員配置の効果

- ①相談窓口における認知症の専門性が高められたこと
- ②早期対応の重要性が浸透し、「認知症初期集中支援チーム員」として、全員が活動し成果を挙げていること
- ③2014年度中に、認知症ケアパスを作成し、2015年度から普及活動を始められたこと

■認知症地域支援推進員活動の課題

①人材の確保

- ・地域包括支援センター職員は異動等が多いため、毎年研修を受講してもらい、2名体制を維持すること。

②施策の共有

- ・人材の入れ替わりに対応し、市の方針を共有すること。

③配置場所の拡大

- ・地域連携型認知症疾患医療センターとの連携
(2015年9月1日東京都指定)

■2016年度認知症地域支援推進員（地域包括支援センター職員）の活動

①認知症初期集中支援チーム員として活動

②連絡会の位置づけは変更せず、引き続き2ヶ月に1回の頻度で連絡会に出席

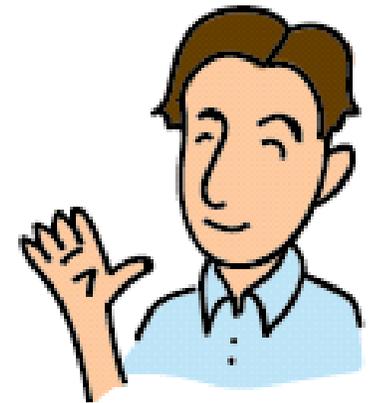
- ・テーマ：認知症の空白期間（診断前・診断直後）の解消
- ・検討内容：認知症疾患医療センターとの連携について、認知症当事者の就労について

③包括エリア内における認知症に関する講座・研修会等の開催



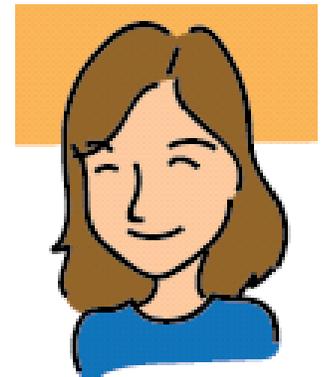
■町田市の認知症地域支援推進員（市職員・行政職）の役割

- ①介護保険事業計画に認知症施策を位置づけ、予算措置を講じること（計画→予算）
- ②認知症施策のスケジュールを立て、進行管理すること
- ③関係部署と横の連携をとること。介護保険課、財政課、広報課など、培ってきた人脈を活用すること
- ④理事者の理解を得ること
- ⑤プレス発表を有効に利用すること



■町田市の認知症地域支援推進員（市職員・医療職）の役割

- ① 専門職としての経験や専門知識を発揮すること
- ② 在任期間が長い利点を生かし、「調査、検討、実施、結果、見直し」に至る過程を、積み上げていくこと
- ③ グループワーク等により、効果的な意見集約を行い、全体をまとめていくこと
- ④ 形にとらわれず、様々なアイデアやユニークな発想力がしやすい環境をつくること
- ⑤ 課内職員と共有し、計画反映に努めること



認知症になっても



ご清聴ありがとうございました♪